

令和3年8月31日

保護者様

鴨志田第一小学校

校長 喜々津好宏

9月1日以降の対応について（ご依頼）

9月1日以降の緊急事態宣言中の感染症対策につきまして、次のとおり対策を行いますのでご協力をお願い申し上げます。

1 登校時間

登校時間前に校内に児童が密集する傾向がありますので、8時10分より前の登校は控えていただき、8時10分～20分間の登校となるようにお願いします。登校時間前に登校した場合、校庭待期となりますのでご承知おきください。なお、9月1日のBグループの児童は、12時45分～55分間の登校となるようにお願いします。

2 家庭での検温、健康観察の確実な実施

毎朝の検温、健康観察を確実に行っていただき、健康観察表に記載して登校日は必ず持たせてください。9月1日分は、8月の健康観察表の枠外に記載して持たせてください。（なければ、連絡帳に記載してください。）

少しでも体調が悪い場合（咳、頭痛、発熱、倦怠感、寒気、気分不良、のどの痛み、嘔吐、腹痛など）は登校させないようにしてください。保護者をご多忙の場合でも、無理に登校させることはなさないでください。

3 学校で体調が悪くなった時

少しでも体調が悪いと認められた時は、すぐに保護者に引き取りをお願いします。そのため、急な連絡にも対応できるようにお願いします。

4 タブレット端末について

学校で使用しているタブレット端末の自宅持ち帰りや家庭での確認等を行います。9月1日にタブレット端末の持ち帰りを行いますので、配布されるお知らせをお読みいただき、お子さんと一緒に確認をお願いします。タブレットは卒業まで使用しますので、大切に扱うようお願いします。

5 学校で追加実施する感染症対策

緊急事態宣言中次の対策を追加で実施します。

手洗い・換気・消毒を強化。学級単位の活動に制限（たてわり活動、委員会活動、行事は行わない）。休み時間中の図書館閉館、校庭遊具の使用を禁止。給食時、換気強化及びパン等の喫食時は手を触れない喫食方法をとる等の指導を実施など。

6 夏休みコンクール作品の提出

学校を通じて夏休み中に作品募集していたコンクールに応募される方は、必ず9月3日までに作品を提出してください。（遅れて提出した場合は応募ができないことがあります。）